資料番号: SA技-1-8 改0

2018年3月12日 日本原子力発電株式会社

添付資料 1.0.1

東海第二発電所

本来の用途以外の用途として使用する

重大事故等に対処するための

設備に係る切替えの容易性について

目 次

1.	切替えの容易性に	ついて・・・・・・・			$\cdots 1.0.1 - 1$
表 1	本来の用途以外で	使用する重大事	事故等対処設備	j	$\cdots 1.0.1 - 2$
表 2	本来の用途以外で	使用する自主対	対策設備・・・・・		1.0.1-3
表 3	対応手順の抽出・・				$\cdots 1.0.1 - 5$
別紙	1 重大事故等に対	処するために,	本来の用途以	外の用途	
		として使用する	う設備・系統の	対応手順…	· 1. 0. 1 — 16

1. 切替えの容易性について

本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する設備 については、通常時に使用する系統から弁操作等により速やかに重大事故 時に対処する系統に切替えるために必要な手順を運転手順書に整備する。

本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する設備 としては、ほう酸水注入系、補給水系、及び消火系がある。表1に本来の用 途以外で使用する重大事故等対処設備、表2に本来の用途以外で使用する 自主対策設備を示し、表3に対応手順の抽出、別紙1に操作の概要を示す。

また,通常時に使用する系統から速やかに切り替えるための手順を整備するのみではなく,当該操作に係る訓練を継続的に実施することにより速やかに切り替えができるよう技能の維持・向上を図る。

表 1 本来の用途以外で使用する重大事故等対処設備

設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る 審査基準の該当項目
ほう酸水注入系 (SLC)	万一制御棒を炉心に挿入できない状態が生じた際に,原子炉に中性子吸収材を注入することにより,原子炉を定格出力運転から安全に冷温停止させ,その状態を維持する。	高圧注水系及び高圧代替注水系 が使用不能な場合に,純水貯蔵タ ンクを水源として原子炉への注 水を行う。	1. 2

表 2 (1/2) 本来の用途以外で使用する自主対策設備

設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る 審査基準の該当項目
		常設の原子炉注水設備,低圧代替 注水系(常設),代替循環冷却系及 び消火系が使用不能な場合に,補 給水系により復水貯蔵タンクを 水源として原子炉へ注水する。	1. 4 1. 8
補給水系	プラント起動・停止時及び 通常運転時に,プラント構 成機器の中で,復水を必要 とする機器へ復水を供給 する。	残留熱除去系(格納容器スプレイ 冷却系),代替格納容器スプレイ 冷却系(常設)及び代替循環冷却 系が使用不能な場合に,補給水系 により復水貯蔵タンクを水源と して格納容器スプレイを行う。	1.6
		炉心の著しい損傷が発生した場合において,格納容器下部注水系(常設)及び消火系が使用不能な場合に,補給水系により復水貯蔵タンクを水源として原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を行う。	1.8

表 2 (2/2) 本来の用途以外で使用する自主対策設備

設備・系統	本来の用途	本来の用途以外の用途	技術的能力に係る 審査基準の該当項目
		常設の原子炉注水設備,低圧代替 注水系(常設),代替循環冷却系が 使用不能な場合に,消火系により ろ過水貯蔵タンク等を水源とし て原子炉へ注水する。	1. 4 1. 8
201. 1 - 75	ろ過水貯蔵タンク等を水源とし,タービン建屋に設置される消火ポンプにより,原子炉建屋原子炉棟,原子炉建屋廃棄物処理棟,	残留熱除去系(格納容器スプレイ 冷却系),代替格納容器スプレイ 冷却系(常設),代替循環冷却系が 使用不能な場合に,消火系により ろ過水貯蔵タンク等を水源とし て格納容器スプレイを行う。	1.6
消火系	原子炉建屋付属棟,サービス建屋等の屋内消火栓,屋 外消火栓及び泡消火設備 に消火用水を供給する。	炉心の著しい損傷が発生した場合において,格納容器下部注水系(常設)が使用不能な場合に,消火系によりろ過水貯蔵タンク等を水源として原子炉格納容器の下部に落下した溶融炉心の冷却を行う。	1.8
		常設の代替燃料プール注水系及 び補給水系が使用不能な場合に, 消火系によりろ過水貯蔵タンク 等を水源として使用済燃料貯蔵 プールへの注水を行う。	1.11

表 3 対応手順の抽出 (1/11)

		-0111111	
l	: 本来の用途以外で使用する重大事故等対処設備		: 本来の用途以外で使用する自主対策設備

No	項目	対応手順	重大事故等対処 設備を用いる手 順(注1)	設計基準対象施 設としての機能 (注2)	設計基準対象施 設と異なる用途 (注3)	切替操作 (注4)	本項対象	対象設備 () は手順書記載条文	切替方法
		原子炉手動スクラム	0	0	×	→	×		_
		代替制御棒挿入機能による制御棒挿入	0	×	→	→	×		_
	緊急停止失敗時	選択制御棒挿入機構による原子炉出力抑制	0	0	×	→	×		_
1.1	に発電用原子炉	再循環系ポンプ停止による原子炉出力抑制	0	0	×	→	×		_
1. 1	を未臨界にする	自動減圧系の起動阻止スイッチによる原子炉出力急上昇防止	0	×	→	→	×		_
	ための手順等	ほう酸水注入	<u></u>	<u> </u>	×	→	×	I	_
		原子炉水位低下による原子炉出力抑制	O	<u> </u>	×	→	×	I	_
		制御棒挿入	O	<u> </u>	×	→	×	1	_
	j	原子炉隔離時冷却系による原子炉注水	<u></u>	<u> </u>	×	→	×	1	_
	j	高圧炉心スプレイ系による原子炉注水	<u></u>	<u> </u>	×	→	×	1	_
		中央制御室からの高圧代替注水系起動	0	×	→	→	×		_
	原子炉冷却材圧	現場での人力操作による高圧代替注水系起動	0	×	→	→	×		_
	力バウンダリ高	代替交流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電	<u></u>	<u></u>	×	\rightarrow	×	_	_
1. 2	圧時に発電用原	代替直流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電	<u></u>	0	×	→	×	I	_
	子炉を冷却する	原子炉水位の監視又は推定	<u></u>	×	→	→	×	1	_
	ための手順等	常設高圧代替注水系ポンプの作動状況確認	<u></u>	×	→	→	×	1	_
		原子炉水位の制御	<u></u>	×	→	→	×		_
	Ì	ほう酸水注入系による原子炉注水	0	<u> </u>	<u> </u>	<u></u>	0	ほう酸水注入ポンプ	弁
		制御棒駆動水圧系による原子炉注水	0	0	×	→	×	_	_
		原子炉減圧の自動化	0	O	×	→	×	_	_
		手動による原子炉減圧	0	O	O	×	×	_	_
		常設代替直流電源設備による逃がし安全弁機能回復	0	0	×	→	×		_
		可搬型代替直流電源設備による逃がし安全弁機能回復	0	0	×	→	×		_
	医乙烷水却北层	逃がし安全弁用可搬型蓄電池による逃がし安全弁機能回復	0	0	×	→	×		_
	原子炉冷却材圧 カバウンダリを	非常用窒素供給系による窒素確保	0		×	→	×		_
1.3	ガハリンタリを 減圧するための	可搬型窒素供給装置(小型)による窒素確保	0		×	→	×		_
	手順等	非常用逃がし安全弁駆動系による原子炉減圧	0		×	→	×		_
	7787	逃がし安全弁の背圧対策	×	→	→	→	×		_
		代替直流電源設備による復旧	<u></u>	0	×	→	×		_
		代替交流電源設備による復旧	<u></u>	0	×	→	×		_
		炉心損傷時における高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱 <mark>の防止</mark>	<u></u>	0	×	→	×		_
		インターフェイスシステムLOCA発生時の対応	0	O	×	→	×	<u> </u>	_

- 注1 ◎: 重大事故等対処設備を用いる手順, ○: 自主対策設備を用いる手順, ※: 設備を用いない手順
- 注2 ○:設計基準対象施設としての機能を有するもの
 - △:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替必要
 - ×:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替不要
- 注3 ○:設計基準対象施設と異なる用途で用いるもの, ×:設計基準対象施設と同じ用途で用いるもの
- 注4 ○: 重大事故等時に切替操作を要するもの, ×: 重大事故等時に切替操作を要さないもの
 - →:前項目の選定条件で除外

表 3 対応手順の抽出 (2/11)

:本来の	用途以外で使用す	トる重大事故等対処	<mark>L設備</mark>	用途以外で使用する自主対策設備	Ħ
重大事故等対処	設計基準対象施	設計基準対象施	Im #### //-	±1.45 ≥0.7±	

No	項目	対応手順	重大事故等対処 設備を用いる手 順(注1)	設計基準対象施 設としての機能 (注2)	設計基準対象施 設と異なる用途 (注3)	切替操作 (注4)	本項対象	対象設備 ()は手順書記載条文	切替方法
		残留熱除去系(低圧注水系)による原子炉注水	0	<u></u>	×	→	×	_	_
		低圧炉心スプレイ系による原子炉注水	<u>©</u>	O	×	→	×	_	_
		残留熱除去系(原子炉停止時冷却系)による原子炉除熱	<u></u>	O	×	→	×		_
		低圧代替注水系(常設)による原子炉注水	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		低圧代替注水系(可搬型)による原子炉注水	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		代替循環冷却系による原子炉注水	<u> </u>	×	<u> </u>	_	×	<u> </u>	
		消火系による原子炉注水	O	O	O	O	O	電動駆動消火ポンプ,ディーゼ ル駆動消火ポンプ	弁
								T	連絡配管閉
	原子炉冷却材圧 カバウンダリ低	補給水系による原子炉注水	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	復水移送ポンプ 	<u>止フラン</u> ジ,弁
1.4	圧時に発電用原	残留熱除去系(低圧注水系)復旧後の原子炉注水	0	<u> </u>	×	<u>→</u>	×		
	子炉を冷却する	低圧炉心スプレイ系復旧後の原子炉注水	<u></u>	O	×	→	×	_	_
	ための手順等	低圧代替注水系(常設)による残存溶融炉心の冷却	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		低圧代替注水系(可搬型)による残存溶融炉心の冷却	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却	<u> </u>	×	<u> </u>	<u> </u>	×	<u> </u>	
		消火系による残存溶融炉心の冷却	<u> </u>	O	O	0	<u> </u>	電動駆動消火ポンプ, ディーゼル駆動消火ポンプ	<mark>弁</mark>
		補給水系による残存溶融炉心の冷却	O	O	O	O	O	復水移送ポンプ	連絡配管閉 止フラン ジ,弁
		残留熱除去系(原子炉停止時冷却系)復旧後の原子炉除熱	0	O	×	<u>→</u>	×	_	_
		原子炉冷却材浄化系による進展抑制	×	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	×	_	_
		残留熱除去系(原子炉停止時冷却系)による原子炉除熱	0	O	×	→	×	_	_
		残留熱除去系(サプレッション・プール冷却系)によるサプレッション・プール水 の除熱	0	O	×	-	×	_	_
	最終ヒートシン	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)による原子炉格納容器内の除熱	<u></u>	<u> </u>	×	→	×		_
1. 5	取 だこ ー トンン ク へ 熱 を 輸送す	残留熱除去系海水系による冷却水 (海水) の確保	0	<u> </u>	×	→	×	_	_
1.0	るための手順等	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	<u></u>	×	→	→	×	_	_
	J.C->-> 1 190 T	耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		遠隔人力操作機構による現場操作	0	×	<u>→</u>	→	×	_	_
		緊急用海水系による除熱	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		代替残留熱除去系海水系による除熱	O	×	→	→	×	_	

- 注1 ○: 重大事故等対処設備を用いる手順, ○: 自主対策設備を用いる手順, ×: 設備を用いない手順
- 注2 〇:設計基準対象施設としての機能を有するもの
 - △:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替必要
 - ×:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替不要
- 注3 ○: 設計基準対象施設と異なる用途で用いるもの, ×:設計基準対象施設と同じ用途で用いるもの
- 注4 ○: 重大事故等時に切替操作を要するもの, ×: 重大事故等時に切替操作を要さないもの
 - →:前項目の選定条件で除外

表 3 対応手順の抽出 (3/11)

1	,
: 本来の用途以外で使用する重大事故等対処設備	: 本来の用途以外で使用する自主対策設
・行外の方をありて使用する主人を取り方と軟備	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

No	項目	対応手順	重大事故等対処 設備を用いる手 順(注1)	設計基準対象施 設としての機能 (注2)	設計基準対象施 設と異なる用途 (注3)	切替操作 (注4)	本項対象	対象設備 ()は手順書記載条文	切替方法
		残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)による原子炉格納容器内の除熱	0	O	×	→	×	_	_
		残留熱除去系 (サプレッション・プール冷却系) によるサプレッション・プール水 の除熱	<u></u>	O	×	→	×	_	_
		代替循環冷却系によるサプレッション・プール水の除熱	0	×	→	→	×	_	_
		代替循環冷却系による原子炉格納容器内の除熱	0	×	→	→	×	_	_
		代替格納容器スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内の冷却	0	×	→	→	×	_	_
	原子炉格納容器	代替格納容器スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器内の冷却	<u> </u>	×		<u> </u>	×		
1. 6		消火系による原子炉格納容器内の冷却	O	O	O	O	O	電動駆動消火ポンプ, ディーゼ ル駆動消火ポンプ	Å
		補給水系による原子炉格納容器内の冷却	<u> </u>	0	O	0	0	復水移送ポンプ	連絡配管閉 止フラン ジ,弁
		ドライウェル内ガス冷却装置による原子炉格納容器内の除熱	O	<u> </u>	×	 	×	_	
		残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)復旧後の原子炉格納容器内の除熱	0	O	×	→	×	_	_
		残留熱除去系 (サプレッション・プール冷却系) 復旧後のサプレッション・プール 水の除熱	<u></u>	O	×	→	×	_	_
		代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	0	×	→	→	×	_	_
	原子炉格納容器	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	0	×	→	→	×	_	_
1. 7	の過圧破損を防	遠隔人力操作機構による現場操作	<u></u>	×	→	→	×	_	_
1. 1	止するための手		<u></u>	×	→	→	×	_	_
	順等	原子炉格納容器負圧破損の防止	<u> </u>	×	<u>→</u>	<u>→</u>	×	_	_
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		サプレッション・プール水pH制御装置による薬液注入	O	×	→	→	×	_	_

 $\stackrel{-}{\sim}$ 注1 $\boxed{0}$:重大事故等対処設備を用いる手順、 $\boxed{0}$:自主対策設備を用いる手順、 $\boxed{\times}$:設備を用いない手順

注2 : 設計基準対象施設としての機能を有するもの

△:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替必要

×:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替不要

注3 〇:設計基準対象施設と異なる用途で用いるもの、×:設計基準対象施設と同じ用途で用いるもの

注4 ○: 重大事故等時に切替操作を要するもの、×: 重大事故等時に切替操作を要さないもの

→:前項目の選定条件で除外

1. 0. 1-

表 3 対応手順の抽出 (4/11)

: 本来の用途以外で使用する重大事故等対処設備 : 本来の用途以外で使用する自主対策設備

No	項目	対応手順	重大事故等対処 設備を用いる手 順(注1)	設計基準対象施 設としての機能 (注2)	設計基準対象施 設と異なる用途 (注3)	切替操作 (注4)	本項対象	対象設備 ()は手順書記載条文	切替方法
		格納容器下部注水系(常設)によるペデスタル(ドライウェル部)への注水	0	×	→	→	×	_	_
		格納容器下部注水系(可搬型)によるペデスタル(ドライウェル部)への注水	<u> </u>	×	<u> </u>	<u> </u>	×		
		消火系によるペデスタル(ドライウェル部)への注水	O	O	O	O	O	電動駆動消火ポンプ, ディーゼ ル駆動消火ポンプ	<mark>弁</mark>
		補給水系によるペデスタル(ドライウェル部)への注水	O	O	O	O	O	復水移送ポンプ	連絡配管閉 止フラン ジ,弁
	原子炉格納容器	原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水	<u></u>	0	×	→	×	_	
1.8	下部の溶融炉心	高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水	0	×	<u>→</u>	<u>→</u>	×	_	_
	を冷却するため	低圧代替注水系(常設)による原子炉圧力容器への注水	0	×	<u> </u>	<u>→</u>	×	_	_
	の手順等	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水	<u> </u>	×			×	_	_
		代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水	+	<u> </u>	<u> </u>	_	<u>~</u>	and and properly by (1.10 x = 0 e-2 x 1.10	
	į	消火系による原子炉圧力容器への注水	O	O	O	\bigcirc		電動駆動消火ポンプ,ディーゼ ル駆動消火ポンプ	弁
		補給水系による原子炉圧力容器への注水	<u> </u>	<u> </u>	O	<u> </u>	O	復水移送ポンプ	止フランジ、弁
		DESTRUCTION OF THE PROPERTY OF							 _
		ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入	0	0	×	<u> </u>	×	_	
		不活性ガス系による原子炉格納容器内の不活性化	0	0	×	→	×		_
		不活性ガス系による原子炉格納容器内の不活性化 可搬型窒素供給装置による原子炉格納容器内の不活性化	© © ×	0 0 ×	× × →	→ →	×		
		不活性ガス系による原子炉格納容器内の不活性化	© 0 0 ×	O O × → ×	× × →	→ → →	× × × ×	— — — —	
	水素爆発による	不活性ガス系による原子炉格納容器内の不活性化 可搬型窒素供給装置による原子炉格納容器内の不活性化 可搬型窒素供給装置による格納容器圧力逃がし装置内の不活性化	©	× × ×	× × × → → → →	→ → → →	× × × ×	— — — — —	_ _ _
1.9	原子炉格納容器	不活性ガス系による原子炉格納容器内の不活性化 可搬型窒素供給装置による原子炉格納容器内の不活性化 可搬型窒素供給装置による格納容器圧力逃がし装置内の不活性化 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器水素爆発防止	© © 0 × 0 0 0	0 X X X	× × ×		× × × × ×	— — — — — —	
1. 9	13.311/W12 1 - 0. D	不活性ガス系による原子炉格納容器内の不活性化 可搬型窒素供給装置による原子炉格納容器内の不活性化 可搬型窒素供給装置による格納容器圧力逃がし装置内の不活性化 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器水素爆発防止 遠隔人力操作機構による現場操作		× × × × ×	× × ×	→ → → → → →	× × × × × ×	——————————————————————————————————————	
1. 9	原子炉格納容器 の破損を防止す	不活性ガス系による原子炉格納容器内の不活性化 可搬型窒素供給装置による原子炉格納容器内の不活性化 可搬型窒素供給装置による除子炉格納容器圧力速がし装置内の不活性化 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器水素爆発防止 遠隔人力操作機構による現場操作 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御 格納容器内水素濃度(SA)及び格納容器内酸素濃度(SA)による原子炉格納容 器内の水素濃度及び酸素濃度監視 格納容器雰囲気モニタによる原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視		× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×	× × · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×	——————————————————————————————————————	- - - - -
1. 9	原子炉格納容器 の破損を防止す	不活性ガス系による原子炉格納容器内の不活性化 可機型窒素供給装置による原子炉格納容器内の不活性化 可機型窒素供給装置による原子炉格納容器内の不活性化 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器木素爆発防止 <mark>遠隔人力操作機構による現場操作</mark> 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御 格納容器内水素濃度(SA)及び格納容器内砂素濃度(SA)による原子炉格納容 器内の水素濃度及び酸素濃度監視 格納容器雰囲気モニタによる原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視 化替電源設備により水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 への給電		× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×	× × · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×	——————————————————————————————————————	
1.9	原子炉格納容器 の破損を防止す るための手順等	不活性ガス系による原子炉格納容器内の不活性化 可機型窒素供給装置による原子炉格納容器内の不活性化 可機型窒素供給装置による原子炉格納容器内の不活性化 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器水素爆発防止 <mark>遠隔人力操作機構による現場操作</mark> 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御 格納容器内水素濃度(SA)及び格納容器内酸素濃度(SA)による原子炉格納容 器内の水素濃度及び酸素濃度監視 格納容器雰囲気モニタによる原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視 代替電源設備により水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備		× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×	× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×		× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×	——————————————————————————————————————	
	原子炉格納容器 の破損を防止す	不活性ガス系による原子炉格納容器内の不活性化 可機型窒素供給装置による原子炉格納容器内の不活性化 可機型窒素供給装置による原子炉格納容器内の不活性化 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器木素爆発防止 <mark>遠隔人力操作機構による現場操作</mark> 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御 格納容器内水素濃度(SA)及び格納容器内砂素濃度(SA)による原子炉格納容 器内の水素濃度及び酸素濃度監視 格納容器雰囲気モニタによる原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視 化替電源設備により水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 への給電		× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×	× × · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×		- - - - - -
1.9	原子炉格納容器 の破損を防止す るための手順等 水素爆発による	不活性ガス系による原子炉格納容器内の不活性化 可機型窒素供給装置による原子炉格納容器内の不活性化 可機型窒素供給装置による原子炉格納容器内の不活性化 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器水素爆発防止 遠隔人力操作機構による現場操作 可燃性ガス濃度制御系による原子炉格納容器内の水素濃度制御 格納容器内水素濃度(SA)及び格納容器内砂素濃度(SA)による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視 格納容器雰囲気モニタによる原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視 代替電源設備により水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 への給電 原子炉建屋ガス処理系による水素排出		× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×	× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×		× × × × × × × × × × × × × × × × × × ×		

- 注1 ◎: 重大事故等対処設備を用いる手順, ○: 自主対策設備を用いる手順, ×: 設備を用いない手順
- 注2 : 設計基準対象施設としての機能を有するもの
 - △:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替必要
 - ×:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替不要
- 注3 〇:設計基準対象施設と異なる用途で用いるもの、×:設計基準対象施設と同じ用途で用いるもの
- 注4 ○: 重大事故等時に切替操作を要するもの、×: 重大事故等時に切替操作を要さないもの
 - →:前項目の選定条件で除外

表 3 対応手順の抽出 (5/11)

_	_	
	: 本来の用途以外で使用する重大事故等対処設備	: 本来の用途以外で使用する自主対策設備

No	項目	対応手順	重大事故等対処 設備を用いる手 順(注1)	設計基準対象施 設としての機能 (注2)	設計基準対象施 設と異なる用途 (注3)	切替操作 (注4)	本項対象	対象設備 ()は手順書記載条文	切替方法
		常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系(注水ライン)を使用した 使用済燃料プール注水	0	×	→	→	×	_	_
		可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール 注水系(注水ライン)を使用した使用済燃料プール注水	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		補給水系による使用済燃料プール注水	0	0	×	→	×		
		消火系による使用済燃料プール注水	O	O	O	O	O	電動駆動消火ポンプ, ディーゼ ル駆動消火ポンプ	弁
1, 11	使用済燃料貯蔵槽の冷却等のた	常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系(常設スプレイヘッダ)を 使用した使用済燃料プールスプレイ	<u></u>	×	→	→	×	_	_
1.11	めの手順等	可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系(常設スプレイヘッダ)を 使用した使用済燃料プールスプレイ	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系 (可搬型スプレイノズル) を使用した使用済燃料プールスプレイ	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		漏えい緩和	×	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	×	_	_
		大気への拡散抑制	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		使用済燃料プールの監視	<u>©</u>	×	→	<u>→</u>	×	_	_
		代替電源設備による使用済燃料プールを監視するための設備への給電	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		代替燃料プール冷却系による使用済燃料プール冷却	<u></u>	×	<u>→</u>	→	×	_	_
		可搬型代替注水大型ポンプ (放水砲) 及び放水砲による大気への放射性物質の拡散 抑制	<u></u>	×	→	→	×	_	_
	工場等外への放	ガンマカメラ又はサーモカメラによる大気への放射性物質の拡散抑制効果の確認	×	→	→	→	×	_	_
	射性物質の拡散	汚濁防止膜による海洋への放射性物質の拡散抑制	<u></u>	×	→	→	×	_	_
1.12	を抑制するため	放射性物質吸着材による海洋への放射性物質の拡散抑制	×	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	×	_	_
	の手順等	化学消防自動車, 水槽付消防ポンプ自動車及び泡消火薬剤容器 (消防車用) による 延焼防止処置	×	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	×	_	_
		可搬型代替注水大型ボンプ (放水用), 放水砲, 泡混合器及び泡消火薬剤容器 (大型ボンプ用) による航空機燃料火災への泡消火	0	×	→	→	×	_	_

注1 **③**: 重大事故等対処設備を用いる手順, ○: 自主対策設備を用いる手順, ×: 設備を用いない手順

注2 ○:設計基準対象施設としての機能を有するもの

△:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替必要

×:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替不要

注3 ○: 設計基準対象施設と異なる用途で用いるもの, ×:設計基準対象施設と同じ用途で用いるもの

注4 〇:重大事故等時に切替操作を要するもの,×:重大事故等時に切替操作を要さないもの

→:前項目の選定条件で除外

_											
No	項目	対応手順	重大事故等対処 設備を用いる手 順(注1)	設計基準対象施 設としての機能 (注2)	設計基準対象施 設と異なる用途 (注3)	切替操作 (注4)	本項対象	対象設備 ()は手順書記載条文	切替方法		
		代替淡水貯槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器 への注水(常設低圧代替注水系ポンプを使用する場合)	<u></u>	×	=	→	×	_	_		
		代替淡水貯槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却(常設低圧代替注水系ポンプを 使用する場合)	0	×	=	→	×	_	_		
		代替淡水貯槽を水源とした原子炉格納容器下部への注水(常設低圧代替注水系ポンプを使用する場合)	<u></u>	×	→	→	×	_	_		
		代替淡水貯槽を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ(常設低圧代替注 水系ポンプを使用する場合)	0	×	<u> </u>	→	×	_	_		
		代替淡水貯槽を水源とした可搬型代替注水大型ポンプによる送水	<u>©</u>	×	→	→	×	_	_		
		代替淡水貯槽を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器 への注水 (可搬型代替注水大型ポンプを使用する場合)	0	×	<u> </u>	→	×	_	_		
		代替淡水貯槽を水源とした原子炉格納容器内の冷却(可搬型代替注水大型ポンプを 使用する場合)	0	×	→	→	×	_	_		
	重大事故等の収 東に必要となる 水の供給手順等	代替淡水貯槽を水源としたフィルタ装置スクラビング水補給(可搬型代替注水大型 ポンプを使用する場合)	0	×	→	→	×	_	_		
		代替淡水貯槽を水源とした原子炉格納容器下部への注水 (可搬型代替注水大型ポンプを使用する場合)	0	×	→	→	×	_	_		
		代替淡水貯槽を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ(可搬型代替注水 大型ポンプを使用する場合)	0	×	<u> </u>	→	×	_	_		
1. 13		サプレッション・チェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子 炉圧力容器への注水	0	O	×	→	×	_	_		
		サプレッション・チェンバを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子 炉圧力容器への注水	0	O	×	→	×	_	_		
		サプレッション・チェンバを水源とした原子炉格納容器内の除熱	<u></u>	0	×	→	×	_	_		
		サプレッション・チェンバを水源とした原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容 器内の除熱	0	×	<u> </u>	→	×	_	_		
		西側淡水貯水設備を水源とした可搬型代替注水中型ポンプによる送水	<u></u>	×	→	→	×	_	_		
		西側淡水貯水設備を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力 容器への注水	0	×	<u> </u>	→	×	_	_		
		西側淡水貯水設備を水源とした原子炉格納容器内の冷却	0	×	→	→	×	_	_		
		西側淡水貯水設備を水源としたフィルタ装置スクラビング水補給	0	×	→	→	×	_	_		
		西側淡水貯水設備を水源とした原子炉格納容器下部への注水	0	×	→	→	×	_	_		
		西側淡水貯水設備を水源とした使用済燃料プールへの注水	<u></u>	×	→	→	×	_	_		
		ろ過水貯蔵タンク又は多目的タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低 圧時の原子炉圧力容器への注水	×	<mark>→</mark>	<u>→</u>	→	×	_	_		
		ろ過水貯蔵タンク又は多目的タンクを水源とした原子炉格納容器内の冷却	×	→	<u>→</u>	<u>→</u>	×	_	_		
		ろ過水貯蔵タンク又は多目的タンクを水源とした原子炉格納容器下部への注水	×	→	<mark>→</mark>	<mark>→</mark>	×	_	_		
		ろ過水貯蔵タンク又は多目的タンクを水源とした使用済燃料プールへの注水	×	<u>→</u>	<mark>→</mark>	<mark>→</mark>	×	<u> </u>	_		
					_						

- 注1 ○: 重大事故等対処設備を用いる手順, ○: 自主対策設備を用いる手順, ×: 設備を用いない手順
- 注2 〇:設計基準対象施設としての機能を有するもの
 - △:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替必要
 - ×:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替不要
- 注3 \bigcirc : 設計基準対象施設と異なる用途で用いるもの、 \times : 設計基準対象施設と同じ用途で用いるもの
- 注4 ○: 重大事故等時に切替操作を要するもの, ×: 重大事故等時に切替操作を要さないもの
 - →:前項目の選定条件で除外

No	項目	対応手順	重大事故等対処 設備を用いる手 順(注1)	設計基準対象施 設としての機能 (注2)	設計基準対象施 設と異なる用途 (注3)	切替操作 (注4)	本項対象	対象設備 ()は手順書記載条文	切替方法
		復水貯蔵タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の原子炉圧力容 器への注水	×	→	<mark>→</mark>	→	×	_	_
		復水貯蔵タンクを水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容 器への注水	×	→	<mark>→</mark>	→	×	_	_
		復水貯蔵タンクを水源とした原子炉格納容器内の冷却	×	<mark>→</mark>	<mark>→</mark>	<u>→</u>	×	_	_
		復水貯蔵タンクを水源とした原子炉格納容器下部への注水	×	<mark>→</mark>	<mark>→</mark>	→	×	_	_
		復水貯蔵タンクを水源とした使用済燃料プールへの注水	×	<u>→</u>	<mark>→</mark>	<u>→</u>	×	-	_
		淡水タンクを水源とした可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポン プによる送水	×	\rightarrow	<mark>→</mark>	\rightarrow	×	_	_
		淡水タンクを水源としたフィルタ装置スクラビング水補給	×	<mark>→</mark>	<mark>→</mark>	<mark>→</mark>	×	_	_
		海を水源とした可搬型代替注水大型ポンプによる送水	0	×	→	→	×	_	_
		海を水源とした原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水	<u></u>	×	→	→	×		_
	重大事故等の収	海を水源とした原子炉格納容器内の冷却	<u></u>	×	→	<u> </u>	×	_	_
		海を水源とした原子炉格納容器下部への注水	<u></u>	×	→	<u>→</u>	×		_
		海を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ	<u></u>	×	<u>→</u>	<u>→</u>	×		_
		海を水源とした残留熱除去系海水系による冷却水の確保	<u></u>	<u> </u>	×	<u>→</u>	×		_
		海を水源とした最終ヒートシンク(海洋)への代替熱輸送	0	×	→	<u>→</u>	×		_
1.13	東に必要となる 水の供給手順等	海を水源とした大気への放射性物質の拡散抑制	0	×	→	<u>→</u>	×		
	小の沢和ナ順寺	海を水源とした航空機燃料火災への泡消火	<u>©</u>	×	<u> </u>	<u> </u>	×		
		海を水源とした 2 C・2 D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機海水系による冷却水の確保	<u></u>	O	×	→	×	_	_
		海を水源とした2C・2D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電機海水系への代替送水	×	→	<mark>→</mark>	\rightarrow	×	_	_
		海を水源とした代替燃料プール冷却系による使用済燃料プール冷却	<u></u>	×	→	→	×		_
		ほう酸水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器へのほう酸水注入	<u></u>	O	O	×	×	_	_
		西側淡水貯水設備を水源とした可搬型代替注水中型ポンプによる代替淡水貯槽へ の補給	<u></u>	×	→	\rightarrow	×	_	_
		淡水タンクを水源とした可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポン プによる代替淡水貯槽への補給	×	\rightarrow	<mark>→</mark>	\rightarrow	×	_	_
		海を水源とした可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる 代替淡水貯槽への補給	0	×	→	→	×	_	_
		代替淡水貯槽を水源とした可搬型代替注水大型ポンプによる西側淡水貯水設備へ の補給	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		淡水タンクを水源とした可搬型代替注水大型ポンプによる西側淡水貯水設備への 植給	×	→	<mark>→</mark>	→	×	_	_

- 注1 ◎: 重大事故等対処設備を用いる手順, ○: 自主対策設備を用いる手順, ×: 設備を用いない手順
- 注2 〇:設計基準対象施設としての機能を有するもの
 - △:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替必要
 - ×:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替不要
- 注3 〇:設計基準対象施設と異なる用途で用いるもの、×:設計基準対象施設と同じ用途で用いるもの
- 注4 ○: 重大事故等時に切替操作を要するもの、×: 重大事故等時に切替操作を要さないもの
 - →:前項目の選定条件で除外

表 3 対応手順の抽出 (8/11)

: 本来の	用途以外で使用す	る重大事故等対処	設備	: 本来の用	B途以外で使用する自主対策設備	i i
重大事故等対処 設備を用いる手 順(注1)	設計基準対象施 設としての機能 (注2)	設計基準対象施 設と異なる用途 (注3)	切替操作 (注4)	本項対象	対象設備 ()は手順書記載条文	切替方

No	項目	対応手順	重大事故等対処 設備を用いる手 順(注1)	設計基準対象施 設としての機能 (注2)	設計基準対象施 設と異なる用途 (注3)	切替操作 (注4)	本項対象	対象設備 ()は手順書記載条文	切替方法
	重大事故等の収束に必要と	海を水源とした可搬型代替注水大型ポンプによる西側淡水貯水設備への補給 原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレイ系の水源の切替え	<u> </u>	× →	→	→	×		
1. 13	収果に必要と なる水の供給 手順等	代替淡水貯槽へ補給する水源の切替え 西側淡水貯水設備へ補給する水源の切替え	<u></u>	<u> </u>	→	→	×	_ _	_
		外部水源から内部水源への切替え	0	Δ	→	→	×	_	_

- 注1 ○: 重大事故等対処設備を用いる手順, ○: 自主対策設備を用いる手順, ×: 設備を用いない手順
- 注2 : 設計基準対象施設としての機能を有するもの
 - △:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替必要
 - ×:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替不要
- 注3 〇:設計基準対象施設と異なる用途で用いるもの、×:設計基準対象施設と同じ用途で用いるもの
- 注4 ○: 重大事故等時に切替操作を要するもの, ×: 重大事故等時に切替操作を要さないもの
 - →:前項目の選定条件で除外

表 3 対応手順の抽出 (9/11)

: 本来の用途以外で使用する重大事故等対処設備	: 本来の用途以外で使用する自主対策設備
	* · · · · · · ·

No	項目	対応手順	重大事故等対処 設備を用いる手 順(注1)	設計基準対象施 設としての機能 (注2)	設計基準対象施 設と異なる用途 (注3)	切替操作 (注4)	本項対象	対象設備 ()は手順書記載条文	切替方法
		非常用交流電源設備による非常用所内電気設備への給電	0	O	×	→	×	_	_
		常設代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		可搬型代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による非常用所内電気設備への給電	×	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	×	_	_
		2 C・2 D非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水							
		系への代替送水による2C・2D非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系	×	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	×	_	_
		ディーゼル発電機の電源給電機能の復旧							
		所内常設直流電源設備による非常用所内電気設備への給電	<u></u>	<u> </u>	×	→	×	_	_
1. 14	電源の確保に	可搬型代替直流電源設備による非常用所内電気設備への給電	<u></u>	×	→	→	×	_	_
1. 14	関する手順等	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による非常用所内電気設備への給電	×	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	_	_
		常設代替交流電源設備による代替所内電気設備への給電	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		可搬型代替交流電源設備による代替所内電気設備への給電	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		常設代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		可搬型代替直流電源設備による代替所内電気設備への給電	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		可搬型設備用軽油タンクから <mark>各機器</mark> への補給	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		軽油貯蔵タンクから常設代替高圧電源装置への給油	<u></u>	<u> </u>	×	→	×	_	_
		軽油貯蔵タンクから2C・2D非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機への給油		O	×	→	×	_	_
		計器故障時の手順 他チャンネルによる計測	0	0	×	→	×	_	_
		計器故障時の手順 代替パラメータによる推定	0	0	×	→	×		_
		計器の計測範囲 (把握能力) を超えた場合の手順 代替パラメータによる推定	0	0	×	→	×	_	_
	事故時の計装	計器の計測範囲(把握能力)を超えた場合の手順 可搬型計測器による計測又は監			· ·		-		
1. 15	に関する手順	視	<u> </u>		<u>×</u>	_		_	_
	等	常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電	0	×	→	→	×	<u> </u>	_
		可搬型代替直流電源設備からの給電	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		重大事故等時のパラメータ記録	0	×	<u> </u>	→	×		_

注1 ○: 重大事故等対処設備を用いる手順, ○: 自主対策設備を用いる手順, ×: 設備を用いない手順

注2 : 設計基準対象施設としての機能を有するもの

△:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替必要

×:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替不要

注3 ○:設計基準対象施設と異なる用途で用いるもの、×:設計基準対象施設と同じ用途で用いるもの

注4 ○: 重大事故等時に切替操作を要するもの, ×: 重大事故等時に切替操作を要さないもの

→:前項目の選定条件で除外

1. 0. 1—

表 3 対応手順の抽出 (10/11)

	-0.111114
: 本来の用途以外で使用する重大事故等対処設備	・本来の用途以外で使用する自主対策設備
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・イス・ハルをシントで区がする自主が未収益

No	項目	対応手順	重大事故等対処 設備を用いる手 順(注1)	設計基準対象施 設としての機能 (注2)	設計基準対象施 設と異なる用途 (注3)	切替操作 (注4)	本項対象	対象設備 ()は手順書記載条文	切替方法
		中央制御室換気系による居住性の確保	0	O	×	→	×		_
		原子炉建屋ガス処理系による居住性の確保	<u></u>	O	×	→	×	_	_
	原子炉制御室	原子炉建屋外側プローアウトパネル閉止による居住性の確保	0	×	→	→	×	_	_
1.16	原子炉制御室の居住性等に	酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計による居住性の確保	0	×	→	→	×	_	_
1.10	関する手順等	可搬型照明(SA)による居住性の確保	0	×	→	→	×	_	_
	対力の丁原子	中央制御室待避室による居住性の確保	<u>©</u>	×	→	→	×		_
		その他の放射線防護措置等	×	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	×		_
		チェンジングエリアの設置及び運用による 汚染の持ち込みの防止	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		モニタリング・ポストによる放射線量の測定	×	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	×	_	_
		可搬型モニタリング・ポストによる放射線量の測定及び代替測定	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		放射能観測車による <mark>空気中の</mark> 放射性物質の濃度の測定	×	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	×	<u> </u>	_
		可搬型放射能測定装置による <mark>空気中の</mark> 放射性物質の濃度の代替測定	<u></u>	×	→	→	×	<u> </u>	_
		可搬型放射能測定装置等による放射性物質の濃度及び放射線量の測定	<u></u>	×	→	→	×	_	_
1. 17	監視測定等に	モニタリング・ポストのバックグラウンド低減 <mark>対策</mark>	×	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	×	_	_
1.11	関する手順等	可搬型モニタリング・ポストのバックグラウンド低減対策	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		放射性物質の濃度の測定時のバックグラウンド低減対策	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		敷地外でのモニタリングにおける他の機関との連携体制	×	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	×	_	_
		気象観測設備による気象観測項目の測定	×	→	\rightarrow	\rightarrow	×	_	_
		可搬型気象観測設備による気象観測項目の代替測定	0	×	→	→	×	_	_
		代替交流電源設備によるモニタリング・ポストへの給電	0		→	→	×	_	_

- 注1 ◎: 重大事故等対処設備を用いる手順, ○: 自主対策設備を用いる手順, ×: 設備を用いない手順
- 注2 : 設計基準対象施設としての機能を有するもの
 - △:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替必要
 - ×:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替不要
- 注3 ○:設計基準対象施設と異なる用途で用いるもの, ×:設計基準対象施設と同じ用途で用いるもの
- 注4 ○: 重大事故等時に切替操作を要するもの、×: 重大事故等時に切替操作を要さないもの
 - →:前項目の選定条件で除外

表 3 対応手順の抽出 (11/11)

_		,
	: 本来の用途以外で使用する重大事故等対処設備	: 本来の用途以外で使用する自主対策設備

No	項目	対応手順	重大事故等対処 設備を用いる手 順(注1)	設計基準対象施 設としての機能 (注2)	設計基準対象施 設と異なる用途 (注3)	切替操作 (注4)	本項対象	対象設備 ()は手順書記載条文	切替方法
		緊急時対策所非常用換気設備運転手順	0	×	→	→	×	_	_
		緊急時対策所加圧設備による空気供給準備手順	0	×	→	→	×	_	_
		緊急時対策所加圧設備への切替準備手順	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		緊急時対策所加圧設備への切替手順	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		緊急時対策所加圧設備の停止手順	0	×	→	→	×	_	_
		緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順	0	×	→	→	×	_	_
		緊急時対策所加圧設備運転中の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順	0	×	→	→	×	_	_
	緊急時対策所の居 住性等に関する手 順等	緊急時対策所エリアモニタ設置手順	0	×	→	→	×	_	_
1. 18		可搬型モニタリング・ポストを設置する手順	0	×	<mark>→</mark>	→	×	_	_
		必要な情報の把握(SPDSデータ表示装置によるプラントパラメータの監視)	0	×	<mark>→</mark>	→	×	_	_
1.10		対策の検討に必要な資料の整備	×	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	×	_	_
		<mark>通信連絡</mark>	0	×	→	→	×	_	_
		<mark>緊急時対策所にとどまる要員数</mark>	×	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	×	_	_
		ベント実施によるプルーム通過時に要員が一時退避する対応の手順	0	×	<mark>→</mark>	→	×	_	_
		放射線管理用資機材 (線量計及びマスク等) 及びチェンジングエリア用資機材の維 持管理	×	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	×	_	_
		チェンジングエリアの設置及び運用手順	×	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	×	_	_
		飲料水、食料等の維持管理	×	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	×	_	_
		緊急時対策所用 <mark>発電機</mark> による給電 <mark>手順</mark>	0	×	→	→	×	_	_
		可搬型代替交流電源設備による給電手順	<u></u>	×	→	→	×	_	_
		発電所内の通信連絡をする必要のある場所との通信	<u></u>	O	×	→	×	_	_
	通信連絡に関する	計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要な場所で <mark>の</mark> 共有	<u></u>	O	×	→	×	_	_
1.19	連信連絡に関する 手順等	発電所外 (社内外) の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡	<u></u>	O	×	→	×	_	_
	于順等	計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外 <mark>(社内外)</mark> の必要な場所で <mark>の</mark> 共有	0	<u> </u>	×	<u>→</u>	×		_
		代替電源設備から給電する対応手順	0		→	→	×	_	_

- 注1 ◎: 重大事故等対処設備を用いる手順, ○: 自主対策設備を用いる手順, ×: 設備を用いない手順
- 注2 〇:設計基準対象施設としての機能を有するもの
 - △:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替必要
 - ×:設計基準対象施設としての機能を有さないもので切替不要
- 注3 ○:設計基準対象施設と異なる用途で用いるもの、×:設計基準対象施設と同じ用途で用いるもの
- 注4 ○: 重大事故等時に切替操作を要するもの, ×: 重大事故等時に切替操作を要さないもの
 - →:前項目の選定条件で除外

重大事故等に対処するために、本来の用途以外の用途として使用する設備・系

統の対応手順

- 1. ほう酸水注入系による原子炉注水
- 2. 補給水系による原子炉注水
- 3. 補給水系による格納容器内の冷却
- 4. 補給水系によるペデスタル (ドライウェル部) への注水
- 5. 消火系による原子炉注水
- 6. 消火系による格納容器内の冷却
- 7. 消火系によるペデスタル (ドライウェル部) への注水
- 8. 消火系による使用済燃料プール注水

1. ほう酸水注入系による原子炉注水

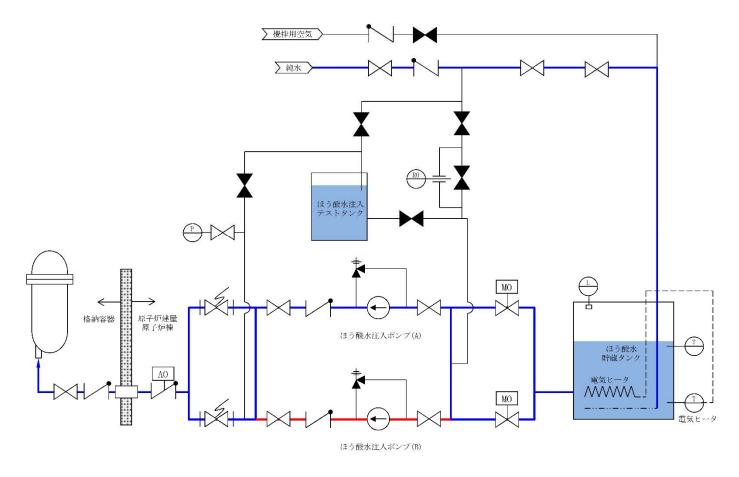
(1) 操作概要

高圧注水系及び高圧代替注水系による原子炉への注水機能が喪失した場合, ほう酸水注入ポンプを使用し,純水貯蔵タンクを水源として原子炉への注水を 実施する。

- ①ほう酸水注入ポンプ(図①)の起動操作を実施する。
- ②ほう酸水貯蔵タンク出口弁(図②)及びほう酸水注入系爆破弁(図③)が「開」となり、原子炉への注水が開始される。
- ③原子炉への注水が開始されたことを原子炉水位計,ほう酸水注入ポンプ吐 出圧力計にて確認する。
- ④ほう酸水貯蔵タンク純水補給ライン元弁(図④)を「開」とする。
- ⑤ほう酸水注入ポンプによる継続注水のため, ほう酸水貯蔵タンク純水補給水弁(図⑤及び図⑥)を「開」とする。

(2) 操作の容易性

純水貯蔵タンクを水源としたほう酸水注入系による原子炉注水は,現場対応 操作がほう酸水貯蔵タンク純水補給ライン元弁(図④)及びほう酸水貯蔵タン ク純水補給水弁(図⑤及び図⑥)の3弁「開」操作であり,その他の操作と監 視計器の確認は中央制御室で対応が可能なため,容易に操作可能である。



第1図 ほう酸水注入系による原子炉注水 概要図

2. 補給水系による原子炉注水

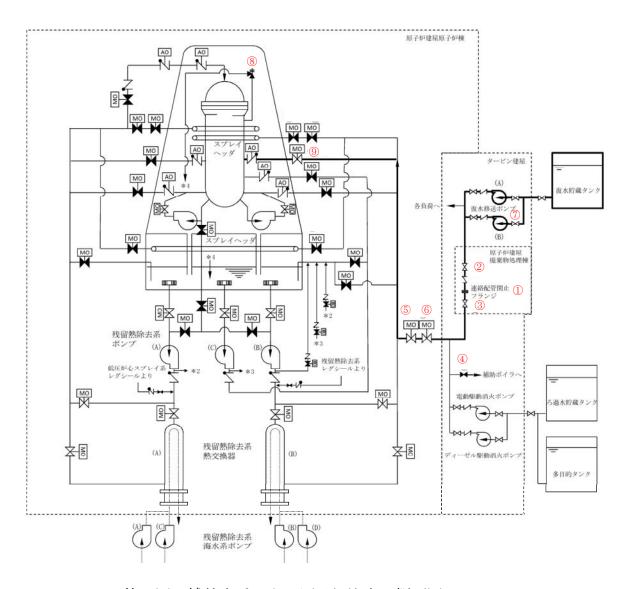
(1) 操作概要

原子炉冷却材喪失事象等において、給水系・非常用炉心冷却系による原子炉 注水機能が喪失し、原子炉水位を維持できない場合、補給水系を使用して原子 炉へ注水を実施する。

- ①連絡配管閉止フランジ(図①)の付け替えを実施する。
- ②補給水系から原子炉圧力容器までの系統構成として、補給水系-消火系連絡ライン止め弁(図②及び図③)を「開」し、補助ボイラ冷却水元弁(図④)を「閉」とする。
- ③残留熱除去系(B)消火系ライン弁(図⑤及び図⑥)を「開」し、復水移 送ポンプ(図⑦)を起動する。
- ④原子炉圧力容器を逃がし安全弁(図⑧)にて減圧し、残留熱除去系注入弁(B)(図⑨)を「開」とする。
- ⑤原子炉圧力が復水移送系統圧力以下にて,原子炉への注水が開始されることを原子炉水位計,原子炉圧力計,復水移送系系統圧力計,残留熱除去系系統量計にて確認する。

(2) 操作の容易性

補給水系による原子炉注水における連絡配管閉止フランジ(図①)の切替操作は、単純作業であり容易に付け替えが可能である。また、現場対応操作は補給水系一消火系連絡ライン止め弁(図②及び図③)の2弁「開」操作、補助ボイラ冷却水元弁(図④)の1弁「閉」操作であり、その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応が可能なため、容易に操作可能である。



第2図 補給水系による原子炉注水 概要図

3. 補給水系による格納容器内の冷却

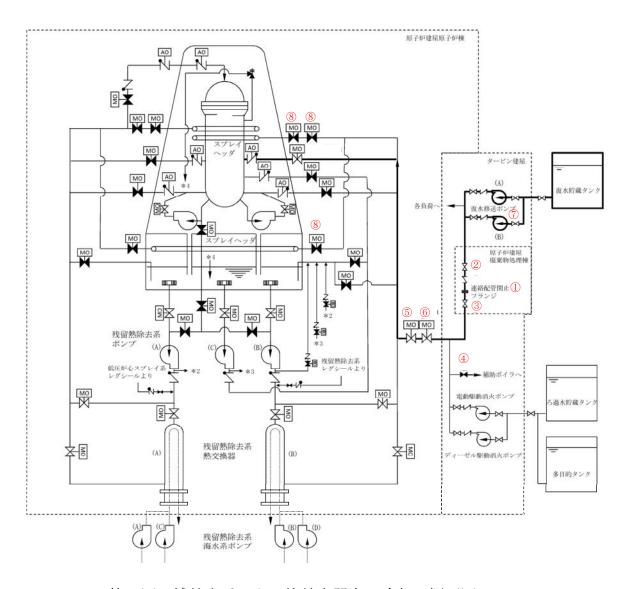
(1) 操作の概要

原子炉冷却材喪失事象等において,残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系) の機能が喪失した場合,補給水系を使用した格納容器スプレイを実施する。

- ①連絡配管閉止フランジ(図①)の付け替えを実施する。
- ②補給水系から格納容器までの系統構成として,補給水系-消火系連絡ライン止め弁(図②及び図③)を「開」し、補助ボイラ冷却水元弁(図④)を 「閉」とする。
- ③残留熱除去系(B)消火系ライン弁(図⑤及び図⑥)を「開」し、復水移 送ポンプ(図⑦)を起動する。
- ④残留熱除去系(B) D/Wスプレイ弁又は残留熱除去系(B) S/Pスプレイ弁(図⑧) を「開」とすることで、格納容器スプレイを開始する。
- ⑤格納容器スプレイが開始されることをドライウェル圧力計, サプレッション・チェンバ圧力計, 復水移送系系統圧力計, 残留熱除去系系統流量計にて確認する。

(2) 操作の容易性

補給水系による格納容器内の冷却における連絡配管閉止フランジ(図①)の 切替操作は、単純作業であり容易に付け替えが可能である。また、現場対応操 作は補給水系-消火系連絡ライン止め弁(図②及び図③)の2弁「開」操作、 補助ボイラ冷却水元弁(図④)の1弁「閉」操作であり、その他の操作と監視 計器の確認は中央制御室で対応が可能なため、容易に操作可能である。



第3図 補給水系による格納容器内の冷却 概要図

4. 補給水系によるペデスタル (ドライウェル部) への注水

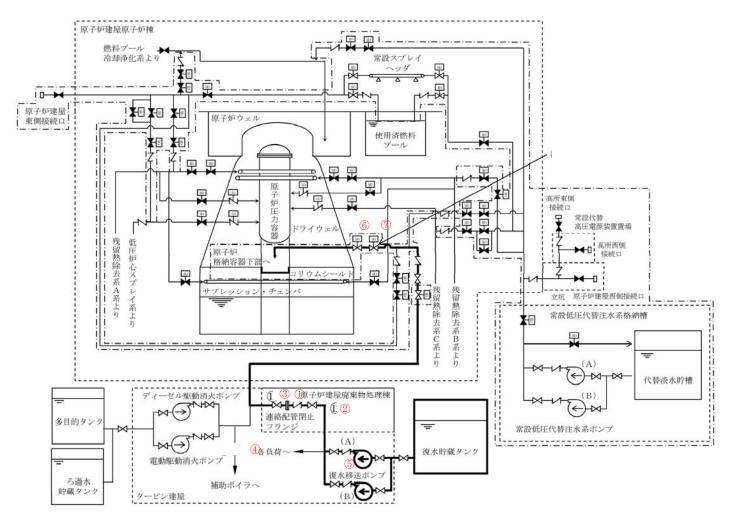
(1) 操作の概要

炉心損傷時,原子炉圧力容器が破損してペデスタル (ドライウェル部) に 放出される溶融炉心を冷却するため,補給水系によるペデスタル (ドライウェル部) へ水張りを実施する。

- ①連絡配管閉止フランジ(図①)の付け替えを実施する。
- ②補給水系から格納容器までの系統構成として、補給水系-消火系連絡ライン止め弁(図②及び図③)を「開」し、補助ボイラ冷却水元弁(図④)を「閉」とする。
- ③復水移送ポンプ(図⑤)を起動し、格納容器下部注水系ペデスタル注入ライン隔離弁(図⑥)及び格納容器下部注水系ペデスタル注入ライン流量調整弁(図⑦)を「開」とすることで、ペデスタル(ドライウェル部)への注水を開始する。
- ④ペデスタル(ドライウェル部)への注水が開始されたことを低圧代替注水 系格納容器下部注水流量計,復水移送系系統圧力計にて確認する。

(2) 操作の容易性

補給水系によるペデスタル(ドライウェル部)への注水における連絡配管閉止フランジ(図①)の切替操作は、単純作業であり容易に付け替えが可能である。また、現場対応操作は補給水系一消火系連絡ライン止め弁(図②及び図③)の2弁「開」操作、補助ボイラ冷却水元弁(図④)の1弁「閉」操作であり、その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応が可能なため、容易に操作可能である。



第4図 補給水系によるペデスタル (ドライウェル部) への注水 概要図

5. 消火系による原子炉注水

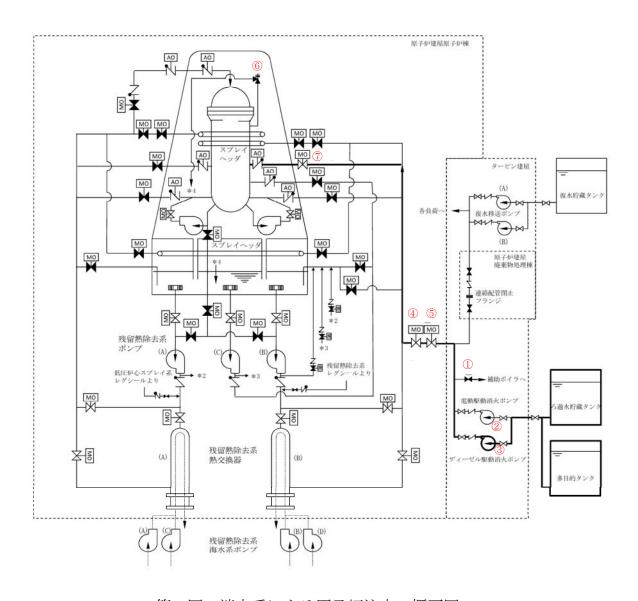
(1) 操作の概要

原子炉冷却材喪失事象等において、給水系・非常用炉心冷却系による原子炉 注水機能が喪失し、原子炉水位を維持できない場合、消火系を使用して原子炉 へ注水を実施する。

- ①消火系から原子炉圧力容器までの系統構成として,補助ボイラ冷却水元弁 (図①)を「閉」とする。
- ②電動駆動消火ポンプ(図②)又はディーゼル駆動消火ポンプ(図③)を起動し、残留熱除去系(B)消火系ライン弁(図④及び図⑤)を「開」とする。
- ③原子炉圧力容器を逃がし安全弁(図⑥)にて減圧し、残留熱除去系注入弁(B)(図⑦)を「開」とする。
- ④原子炉圧力が消火系統圧力以下にて,原子炉への注水が開始されることを原子炉水位計,原子炉圧力計,消火系系統圧力計,残留熱除去系系統流量計にて確認する。

(2) 操作の容易性

消火系による原子炉注水は、現場対応操作が補助ボイラ冷却水元弁(図①) の1弁「閉」操作であり、その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応 が可能なため、容易に操作可能である。



第5図 消火系による原子炉注水 概要図

6. 消火系による格納容器内の冷却

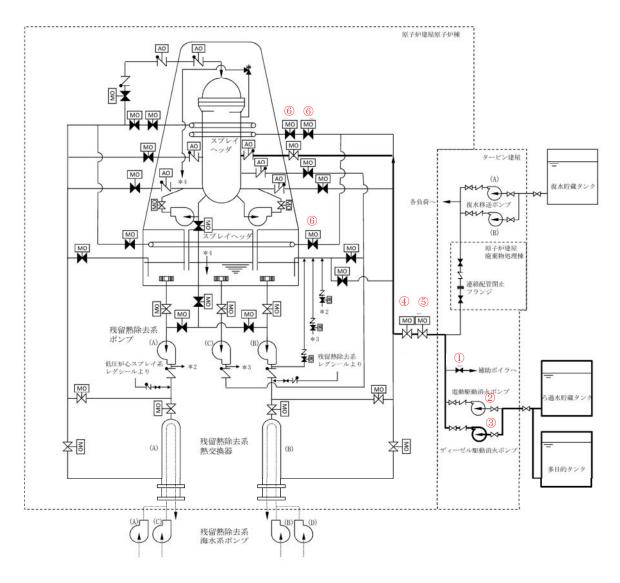
(1) 操作の概要

残留熱除去系が使用不能となり格納容器の除熱機能が喪失した場合,消火系 を使用した格納容器スプレイを実施する。

- ①消火系から原子炉圧力容器までの系統構成として,補助ボイラ冷却水元弁 (図①)を「閉」とする。
- ②電動駆動消火ポンプ(図②)又はディーゼル駆動消火ポンプ(図③)を起動し、残留熱除去系(B)消火系ライン弁(図④及び図⑤)を「開」とする。
- ③残留熱除去系(B) D/Wスプレイ弁又は残留熱除去系(B) S/Pスプレイ弁(図⑥) を「開」とすることで、格納容器スプレイを開始する。
- ④格納容器スプレイが開始されることをドライウェル圧力計,サプレッション・チェンバ圧力計,消火系系統圧力計,残留熱除去系系統流量計にて確認する。

(2) 操作の容易性

消火系による格納容器内の冷却は、現場対応操作が補助ボイラ冷却水元弁 (図①)の1弁「閉」操作であり、その他の操作と監視計器の確認は中央制御 室で対応が可能なため、容易に操作可能である。



第6図 消火系による格納容器内の冷却 概要図

7. 消火系によるペデスタル (ドライウェル部) への注水

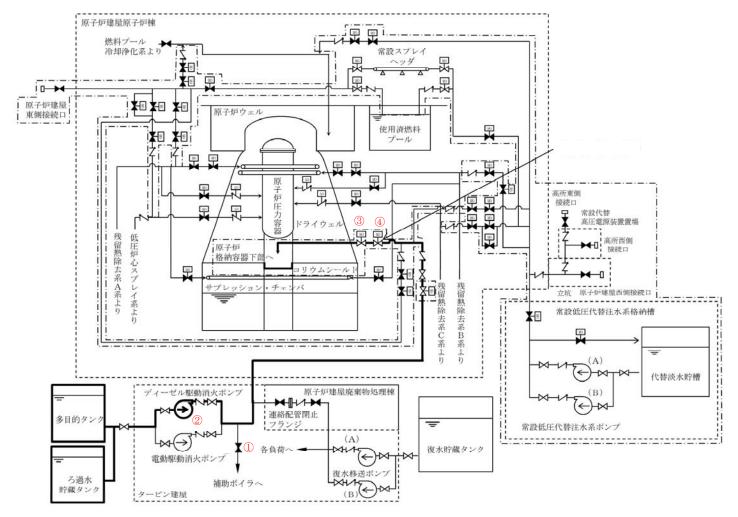
(1) 操作の概要

炉心損傷時,原子炉圧力容器が破損してペデスタル (ドライウェル部) に 放出される溶融炉心を冷却するため,消火系によるペデスタル (ドライウェ ル部) へ水張りを実施する。

- ①消火系から原子炉圧力容器までの系統構成として,補助ボイラ冷却水元弁 (図①)を「閉」とする。
- ②ディーゼル駆動消火ポンプ(図②)を起動する。
- ③格納容器下部注水系ペデスタル注入ライン隔離弁 (図③)及び格納容器下部注水系ペデスタル注入ライン流量調整弁 (図④)を「開」しペデスタル (ドライウェル部)への注水を開始する。
- ④ペデスタル(ドライウェル部)への注水が開始されることを低圧代替注水 系格納容器下部注水流量計,消火系系統圧力計にて確認する。

(2) 操作の容易性

消火系によるペデスタル (ドライウェル部) への注水は、現場対応操作が補助ボイラ冷却水元弁 (図①) の1弁「閉」操作であり、その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応が可能なため、容易に操作可能である。



第7図 消火系によるペデスタル (ドライウェル部) への注水 概要図

8. 消火系による使用済燃料プール注水

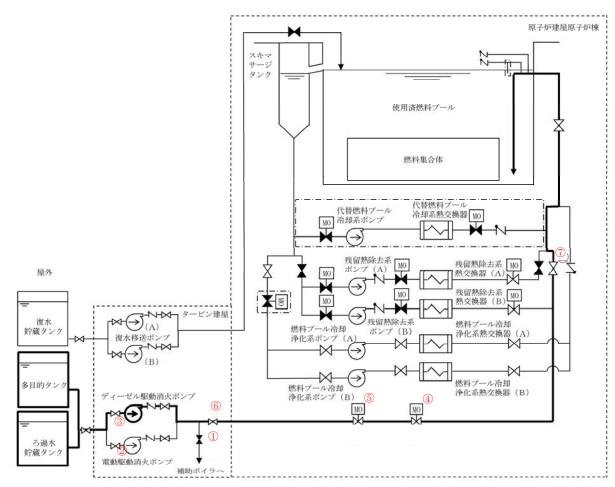
(1) 操作の概要

使用済燃料プール水位が低下し、使用済燃料プールの補給が必要な状態にもかかわらず、残留熱除去系が使用不能で使用済燃料プールへの補給が出来ない場合において、消火系を使用した使用済燃料プールへの注水を実施する。

- ①消火系から使用済燃料プールまでの系統構成として,補助ボイラ冷却水元 弁(図①)を「閉」とする。
- ②電動駆動消火ポンプ(図②)又はディーゼル駆動消火ポンプ(図③)を起動し、残留熱除去系(B)消火系ライン弁(図④及び図⑤)を「開」とする。
- ③残留熱除去系(B)燃料プール冷却浄化系ライン隔離弁(図⑥)及び残留 熱除去系使用済燃料プールリサイクル弁(図⑦)を「開」とする。
- ④使用済燃料プールへ注水されたことを使用済燃料プール水位計,消火系系 統圧力計にて確認する。

(2) 操作の容易性

消火系による使用済燃料プール注水は、現場対応操作が補助ボイラ冷却水元弁(図①)の1弁「閉」操作、残留熱除去系(B)燃料プール冷却浄化系ライン隔離弁(図⑥)及び残留熱除去系使用済燃料プールリサイクル弁(図⑦)の2弁「開」操作であり、その他の操作と監視計器の確認は中央制御室で対応が可能なため、容易に操作可能である。



第8図 消火系による使用済燃料プールへの注水 概要図